

「第17回日本城郭検定」試験会場における感染症対策について

2020年10月12日

日本城郭検定運営事務局

日本城郭検定運営事務局は会場において新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、受験者の皆様に安心して受験いただく環境を整えるための対策を講じます。

本ガイドラインの内容は、今後の政府対処方針の変更のほか、感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行う場合があります。

受験者の皆様にもご協力をいただくことがございますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【ウイルス基本対策】

- ・受験者および運営スタッフへのマスク着用義務付け。
- ・検定会場への消毒液設置および受験者の手指消毒励行。
- ・運営スタッフへの出勤前の検温実施義務付け—および、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）の自宅待機指示。
- ・受験者への検定当日朝の各自検温要請—および、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）の来場自粛要請。

【密閉対策】

- ・試験時間を含む、各教室出入口や窓の可能な範囲内での開放による換気の実施。
- ・各試験実施間に換気時間の設定。
- ・途中退出の承認。

【密集対策】

- ・教室への入場時や退場時等に行列が生じる場合、可能な限りの間隔を空けた整列を励行。
- ・運営スタッフを会場の管理・運営に必要な最小限度の人数に調整。

【密接対策】

- ・試験時間以外も可能な限り私語を慎むよう告知。
- ・文書配布による案内・試験説明の実施。